

# 第66回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 個 別 注 記 表

第66期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）

株式会社 

法令および当社定款第16条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ichiya-group.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 個 別 注 記 表

### 継続企業の前提に関する注記

当社は、長期間にわたり連続して赤字を計上しており、当事業年度においても引き続き赤字となりました。こうしたことから継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。

このため当社は、当該状況を解消し早期業績回復を目指すため、各事業の見直し及び経営戦略の改革を次のとおり進めてまいります。

衣料事業につきましては、店舗の効率的な運営や幅広い顧客への対応による売上高の向上と収益の増加を目指し、利益体質の改善を図ってまいります。飲食事業につきましては、店舗間でのサービス統一と人材育成により、顧客サービスの更なる向上に努め、継続的な黒字体制の維持と新業態開発や新規出店による収益拡大を図ってまいります。不動産事業につきましては、賃貸物件の追加取得や空き店舗の賃貸促進により収益源を拡大するとともに、新たな販売用不動産の開発を進め、安定的な収益確保を目指してまいります。さらに本社管理コスト等の間接経費を抑え赤字圧縮を図ってまいります。

以上の施策により、各事業の収益力を上げ、売上高の増加と継続的な経常利益の黒字化を目指してまいります。計画が全て順調に推移するとは考えにくく、不測の事態も考えられることから、継続企業の前提に重要な不確実性が存在しております。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
  - ② 時価のないもの……………総平均法による原価法
- (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - ① 商 品……………個別法、一部商品については売価還元法
  - ② 店 舗 食 材……………最終仕入原価法
  - ③ 貯 蔵 品……………最終仕入原価法
  - ④ 販売用不動産……………個別法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

### (2) 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金……………投資先の財政状況、資産状況の悪化に伴う損失発生に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保証料」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

## 貸借対照表に関する注記

- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額           | 694,115千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。 |           |
| 長期金銭債権                       | 86,820千円  |

## 損益計算書に関する注記

- |              |         |
|--------------|---------|
| 1. 関係会社との取引高 |         |
| 仕入高          | 2,924千円 |
| 販売費及び一般管理費   | 977千円   |

## 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
愛媛県新居浜市	衣料事業	有形固定資産	6,931
高知県高知市	不動産事業（貸店舗）	有形固定資産	250
高知県高知市	本部（共用部分）	有形固定資産	314

当社は、建物及び土地については事業単位の店舗毎で資産グルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、グルーピングの単位である上記の資産グループについて、営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,497千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、土地230千円、建物7,046千円、車両運搬具139千円、器具及び備品80千円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額、その他有形固定資産については正味売却予想額に基づいて評価しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	158,470,071	—	—	158,470,071

### 2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,218	—	—	2,218

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資は安全性の高い短期の預金等で運用しております。また、資金調達に関しては自己資金により賄っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金並びに預け金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。貸付金については、業容拡大のための取引先等への貸付であります。貸付先の業績及び顧客の返済能力の減少による信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に上場株式であり、市場価格の変動リスク並びに為替変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金についても、営業店舗賃借のために敷金及び保証金を差し入れておりますが、賃借期間満了時の返済能力減少や契約不履行による信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金については、主に商品及び原材料並びに販売用不動産購入の都度発生いたします。また、短期借入金についてはフランチャイズ契約に基づく資金決済により発生するものであり、金利上昇リスクに晒されております。長期預り敷金については、店舗等を賃貸する時に預かっているものでありますが、顧客の信用力低下による賃貸継続性等のリスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社ではそれぞれのリスクに対して、取締役会において適時協議を行っておりますが、各リスクに対してさらに以下の管理を行っております。

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、売掛金等の営業債権につきましては、毎月営業店舗に関わるものは営業店舗で、本部請求のものについては財務部で売掛金管理規程等に基づき債権管理を行っております。貸付金並びに敷金等の債権につきましては、定期的取引先の信用情報の収集を行い、必要な場合は貸付先の財政状態の調査を行い、会社の権利保全に努めております。

##### ② 市場リスク（株価や為替等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券に関しては定期的に時価のチェックを行うとともに、発行会社の財務状況等を把握し時価変動リスクに備えております。また、為替に関しては、毎月の為替を財務部がチェックし為替変動リスクに備えております。

##### ③ 資金に関する流動性リスクの管理

当社は、財務部において年間事業計画を基に年間資金計画を作成し、毎月の実績との対比により手元流動性を確保しております。また、資金調達に関しては自己資金により賄っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注）2. をご参照ください。）

（単位：千円）

勘定科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	634,043	634,043	—
(2) 売掛金	6,709	6,709	—
(3) 預け金	47,767	47,767	—
(4) 短期貸付金	431,113		
貸倒引当金	△ 312,700		
	118,413	118,413	—
(5) 長期貸付金	1,017,173		
貸倒引当金	△1,017,173		
	—	—	—
(6) 有価証券及び投資有価証券	220,271	220,271	—
資 産 計	1,027,204	1,027,204	—
(1) 買掛金	19,861	19,861	—
(2) 短期借入金	2,762	2,762	—
負 債 計	22,624	22,624	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預け金、(4) 短期貸付金、(5) 長期貸付金

取引先別に信用リスクを把握することは困難であることから、合理的な基準に基づいて貸倒見積額を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(6) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	11,186
非上場転換社債(※1)	198,603
関係会社株式(※2)	53,798
匿名組合出資金(※2)	490,380
敷金及び保証金(※3)	39,246
長期預り敷金(※4)	17,317
長期預り保証金(※4)	7,772

(※1) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※2) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(※3) 貸借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(※4) 延長可能な契約に係る長期預り敷金及び長期預り保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。



3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	634,043	—	—	—
売掛金	6,709	—	—	—
預け金	47,767	—	—	—
短期貸付金	118,413	—	—	—

- (注) 1. 短期貸付金の内、償還予定額が見込めない312,700千円は含めておりません。
2. 長期貸付金の内、償還予定額が見込めない1,017,173千円は含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、高知県その他の地域において、賃貸用の不動産を所有しております。平成28年7月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は15,961千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
370,657	151,355	522,013	560,637

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産の取得（166,319千円）であり、主な減少額は内装工事の除却（5,700千円）、設備の売却（1,642千円）減価償却費（7,729千円）であります。
3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金繰入超過額	506,475千円
投資有価証券評価損否認	210,918千円
減損損失否認	416,632千円
投資損失引当金否認	159,487千円
繰越欠損金	1,492,551千円
その他	12,180千円
繰延税金資産小計	2,798,245千円
評価性引当額	△2,798,245千円
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	
その他	48千円
繰延税金負債合計	48千円
繰延税金資産(△負債)の純額	△ 48千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債－繰延税金負債	△ 48千円
-------------	--------

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.9%から平成28年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異は34.3%、平成29年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異は32.7%、平成30年8月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異は32.5%になります。

なお、この税率変更による事業年度における影響は軽微であります。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	備ギャンブルライフ	100	資金の貸付 商品仕入れ 出向料等の受取 クレジット代金 回収代行	資金の貸付 (注) 1	—	長期貸付金 (注) 4	75,935
				仕入高 (注) 2	2,924	—	—
				出向料の受取 (注) 2	977	長期未収入金 (注) 4	10,885
				クレジット 代金回収	95		

#### 取引条件及び取引条件決定方針

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 取引金額については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 長期貸付金及び長期未収入金に対し82,300千円の貸倒引当金を設定しております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 14円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 4円63銭  |

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### その他の注記

該当事項はありません。